

平成27年度 行政評価シート

1 取組の概要

取組名	予防事務手数料等の見直し		
取組の概要	防火管理講習修了証の再交付事務, 各種届出等に関する証明事務など, 予防事務のうち特定の者のためにする事務について, 手数料等として徴収することにより, 受益者の利便性の向上及び受益と負担の適正化を図るものである。		
取組の実施予定時期	平成28年度	所管部局	消防本部予防指導課

2 対象事業の概要

事業名	消防手数料徴収事務		
事業目的	地方自治法第228条第1項の規定に基づき, 消防に関し特定の者のためにする事務について手数料を徴収する。		
事業の実施根拠	地方自治法第228条第1項		
事業の開始時期	平成12年4月1日		
利用対象者	手数料を徴収する事務に係る申請者		
事業内容	危険物施設の許認可等に係る事務について手数料を徴収する。		
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	(平成27年度の職員体制) 正職員 4人, 臨時職員 1人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成27年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度	「経済的困難があるとき。」その他の条例に定める事項に該当すると認めるときは, 手数料を免除することができる。		
類似施設 (民間の施設を含む)			
類似施設との違い			

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

3 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

経費の内容		人件費					
内訳	年度	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算見込)	H27年度 (予算)	備考	
	収入	危険物施設許可等申請手数料	4,601	5,350	5,305		7,492
	合計(A)	4,601	5,350	5,305	7,492		
支出	事業費	0	0	0	0		
	人件費	20,727	20,727	22,583	23,218		
	正職員	人工	2.7	2.7	3.0	3.1	
		金額	19,829	19,796	21,666	22,301	
	正職員以外	人工	0.8	0.8	0.8	0.8	
		金額	898	931	917	917	
	合計(B)	20,727	20,727	22,583	23,218		
差引(合計(A)-合計(B))		-16,126	-15,377	-17,278	-15,726		

※人件費(正職員分)は、平成24年度7,344千円、平成25年度7,332千円、平成26年度7,222千円、平成27年度は7,194千円で計算すること。

(2) 予防事務取扱状況等

取扱事務名等	年度	H24年度 (実績)		H25年度 (実績)		H26年度 (実績)		H27年度 (見込み)	
	処理時間(時間)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)
取扱事務名(手数料徴収実施分)	危険物施設の許認可等に係る事務	資料③のとおり	390	4,601,900	401	5,350,800	268	5,305,500	7,492,000

取扱事務名等	年度	H24年度 (実績)		H25年度 (実績)		H26年度 (実績)		H27年度 (見込み)	
	処理時間(時間)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)	件数	手数料額(円)
取扱事務名(手数料徴収未実施分)	資料⑤のとおり								

(3)見直し, 改善等の経過

年度	内容
平成26年度	他市の状況調査
平成27年度	(予定)他市の状況調査の拡大・検討, 手数料化すべき事務の精査, 手数料等の金額の検討, 制度設計

4 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	①各種講習受講: 条例により手数料化(教材費別) ②講習の修了証の再交付申請: 条例により手数料化 ③その他の証明: 制度なし
函館市	①各種講習受講: 手数料なし(教材費別) ②講習の修了証の再交付申請: 手数料なし ③その他の証明: 制度なし
他の中核市, 政令市	資料④

※取組に係る他市の状況について, 札幌, 函館及び他の中核市1市の状況を記入してください。

5 評価等の結果

1次評価 (所管部局)	A	・特定の者のためにする事務であり, 受益者負担とすべきであること。 ・他市において手数料化している事例があること。
行政評価懇談会 での主な意見	(対象事業等について) (見直しの取組について)	
2次評価 (行政評価 検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)